

令和 6 年度主要施策概要

千葉県県土整備部

目 次

I	令和6年度県土整備部当初予算の概要	1
1	令和6年度県土整備部当初予算	2
2	令和6年度県土整備部当初予算（課別内訳）	4
3	令和6年度県土整備部当初予算性質別調書	6
4	予算の推移	7
II	令和6年度県土整備部主要施策の概要	8
1	令和6年度県土整備部重点事業の概要	9
2	令和6年度県土整備部各課の主要事業	
(1)	県土整備政策課	13
(2)	技術管理課	14
(3)	建設・不動産課	16
(4)	用地課	17
(5)	道路計画課	19
(6)	道路整備課	20
(7)	道路環境課	21
(8)	河川整備課	22
(9)	河川環境課	23
(10)	港湾課	24
(11)	営繕課	26
(12)	施設改修課	27
	《都市整備局》	
(13)	都市計画課	28
(14)	市街地整備課	31
(15)	公園緑地課	32
(16)	下水道課	34
(17)	建築指導課	36
(18)	住宅課	37
III	参考資料	39
1	令和6年度当初予算事業別調書（項別内訳）	40
2	県土整備部機構図	50

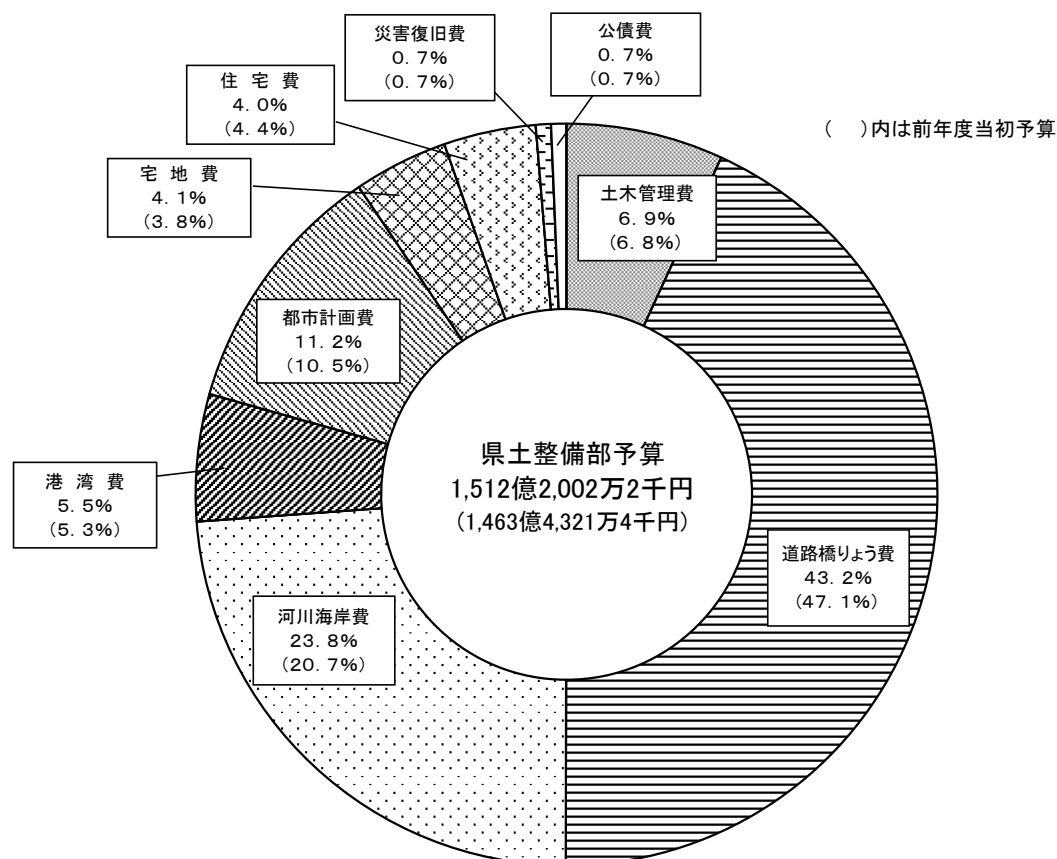
I 令和6年度 県土整備部 当初予算の概要

1 令和6年度 県土整備部当初予算

一般会計

(単位：千円、%)

科 目		令和6年度当初	令和5年度当初	令和5年度最終	(A)/(B)	(A)/(C)
款 項		(A)	(B)	(C)		
第9款 土木費		149,203,460	144,326,445	151,812,161	103.4	98.3
	第1項 土木管理費	10,372,018	10,019,932	10,652,753	103.5	97.4
	第2項 道路橋りょう費	65,282,986	68,861,867	63,177,144	94.8	103.3
	第3項 河川海岸費	35,987,097	30,290,078	44,049,741	118.8	81.7
	第4項 港湾費	8,376,157	7,819,158	7,836,802	107.1	106.9
	第5項 都市計画費	16,905,493	15,380,423	16,028,508	109.9	105.5
	第6項 宅地費	6,212,350	5,526,491	4,220,544	112.4	147.2
	第7項 住宅費	6,067,359	6,428,496	5,846,669	94.4	103.8
第12款 災害復旧費		1,013,092	1,013,092	3,532,669	100.0	28.7
	第2項 土木施設災害復旧費	1,013,092	1,013,092	3,532,669	100.0	28.7
第13款 公債費		1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0
	第1項 公債費	1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0
合 計		151,220,022	146,343,214	156,348,507	103.3	96.7



特 別 会 計

(1) 普通会計内特別会計

(単位：千円、%)

区 分	6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
港 湾 整 備 事 業	2,971,666	3,527,717	3,784,966	84.2	78.5
土地区画整理事業	12,861,833	14,462,849	15,169,056	88.9	84.8
計	15,833,499	17,990,566	18,954,022	88.0	83.5

(2) 公営企業会計

(単位：千円、%)

区 分	6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
流域下水道事業	51,756,257	50,561,669	46,700,563	102.4	110.8
収 益 的 支 出	36,461,959	36,062,073	34,768,444	101.1	104.9
資 本 的 支 出	15,294,298	14,499,596	11,932,119	105.5	128.2

県予算に対する県土整備部予算の割合

一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県 予 算	2,107,700,296	2,197,124,746	2,202,076,321	95.9	95.7
県 土 整 備 部 予 算	151,220,022	146,343,214	156,348,507	103.3	96.7
比 率	7.2	6.7	7.1	—	—

2 令和6年度県土整備部当初予算(課別内訳)

一般会計

(単位：千円、%)

課 名	6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	12,709,246	12,443,822	16,165,297	102.1	78.6
技術管理課	202,070	164,283	167,578	123.0	120.6
建設・不動産業課	140,803	130,398	132,612	108.0	106.2
用地課	1,975,537	1,489,289	1,257,928	132.6	157.0
道路計画課	7,511,085	11,159,140	9,594,280	67.3	78.3
道路整備課	36,036,274	36,603,940	33,430,495	98.4	107.8
道路環境課	31,428,819	29,264,030	29,160,794	107.4	107.8
河川整備課	24,536,101	20,073,587	30,197,339	122.2	81.3
河川環境課	10,732,634	9,529,901	12,433,912	112.6	86.3
港湾課	8,215,594	7,676,283	7,712,623	107.0	106.5
営繕課	18,744	17,129	16,559	109.4	113.2
施設改修課	10,380	10,621	8,826	97.7	117.6
都市計画課	253,872	243,509	147,599	104.3	172.0
市街地整備課	4,241,440	4,048,545	3,037,599	104.8	139.6
公園緑地課	3,222,591	3,011,170	3,134,955	107.0	102.8
下水道課	2,332,556	2,465,637	2,401,258	94.6	97.1
建築指導課	162,382	167,402	115,888	97.0	140.1
住宅課	7,070,829	7,432,173	6,850,346	95.1	103.2
収用委員会事務局	419,065	412,355	382,619	101.6	109.5
合 計	151,220,022	146,343,214	156,348,507	103.3	96.7

特 別 会 計

特別会計港湾整備事業

(単位：千円、%)

課 名	6 年度当初 (A)	5 年度当初 (B)	5 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
港 湾 課	2,971,666	3,527,717	3,784,966	84.2	78.5
合 計	2,971,666	3,527,717	3,784,966	84.2	78.5

特別会計土地区画整理事業

(単位：千円、%)

課 名	6 年度当初 (A)	5 年度当初 (B)	5 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
市 街 地 整 備 課	12,861,833	14,462,849	15,169,056	88.9	84.8
合 計	12,861,833	14,462,849	15,169,056	88.9	84.8

特別会計流域下水道事業会計

(単位：千円、%)

課 名	6 年度当初 (A)	5 年度当初 (B)	5 年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
下 水 道 課	51,756,257	50,561,669	46,700,563	102.4	110.8
合 計	51,756,257	50,561,669	46,700,563	102.4	110.8

3 令和6年度 県土整備部当初予算 性質別調書
(一般 会 計)

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度当初 (A)	令和5年度当初 (B)	令和5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
1	人 件 費	9,497,420	9,138,674	9,914,951	103.9	95.8
2	物 件 費	1,299,156	1,123,583	1,148,804	115.6	113.1
3	維 持 補 修 費	3,290,174	3,197,085	3,218,203	102.9	102.2
4	その他消費的経費	13,888,236	12,977,406	12,985,241	107.0	107.0
内 訳	(1) 負 担 金	729,589	778,696	719,435	93.7	101.4
	(2) 補 助 金	4,080,658	3,768,853	3,415,681	108.3	119.5
	(3) 交 付 金				—	—
	(4) 貸 付 金				—	—
	(5) 委 託 料	9,073,501	8,425,506	8,748,537	107.7	103.7
	(6) そ の 他	4,488	4,351	101,588	103.1	4.4
5	投 資 的 経 費	119,786,384	115,995,051	125,816,723	103.3	95.2
内 訳	(1) 普通建設事業	106,980,384	100,969,551	108,455,220	106.0	98.6
	ア 補 助	53,017,602	51,881,227	56,619,379	102.2	93.6
	道 路	22,253,631	25,049,150	19,597,471	88.8	113.6
	河 川	13,516,200	11,626,340	21,500,197	116.3	62.9
	港 湾	2,966,500	2,952,600	3,173,500	100.5	93.5
	都市計画	10,458,525	8,986,499	9,802,610	116.4	106.7
	宅 地	1,645,000	1,036,000	701,120	158.8	234.6
	住 宅	2,177,746	2,230,638	1,844,481	97.6	118.1
	そ の 他				—	—
	イ 単 独	53,962,782	49,088,324	51,835,841	109.9	104.1
	道 路	32,932,138	30,035,600	30,802,343	109.6	106.9
	河 川	15,302,462	13,377,900	15,791,224	114.4	96.9
	港 湾	2,210,400	1,882,512	1,845,863	117.4	119.7
	都市計画	2,766,556	2,657,121	2,544,635	104.1	108.7
	宅 地	125,600	87,860	58,620	143.0	214.3
	住 宅	604,846	941,115	712,652	64.3	84.9
	そ の 他	20,780	106,216	80,504	19.6	25.8
	(2) 受託事業				—	—
	(3) 災害復旧事業	1,010,000	1,010,000	3,532,669	100.0	28.6
	(4) 直轄事業負担金	11,796,000	14,015,500	13,828,834	84.2	85.3
	道 路	6,040,000	9,900,000	8,478,334	61.0	71.2
	治 水	4,000,000	2,502,000	3,887,000	159.9	102.9
	港 湾	1,656,000	1,513,500	1,363,500	109.4	121.5
	災 害	100,000	100,000	100,000	100.0	100.0
6	そ の 他	3,458,652	3,911,415	3,264,585	88.4	105.9
内 訳	公 債 費	1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0
	積 立 金				—	—
	繰 出 金	2,455,182	2,907,738	2,260,908	84.4	108.6
合 計		151,220,022	146,343,214	156,348,507	103.3	96.7
財源内訳	国 庫 支 出 金	28,595,968	28,091,405	31,277,392	101.8	91.4
	負担金・分担金	5,101,823	4,988,089	4,957,555	102.3	102.9
	使用料・手数料	8,465,220	8,515,733	8,151,580	99.4	103.8
	財 産 収 入	48,591	41,821	42,845	116.2	113.4
	寄 付 金				—	—
	繰 入 金	2,155,690	1,341,049	3,426,320	160.7	62.9
	諸 収 入	2,357,424	1,972,369	1,987,376	119.5	118.6
	地 方 債	76,089,400	74,218,800	78,999,200	102.5	96.3
	一 般 財 源	28,405,906	27,173,948	27,506,239	104.5	103.3

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
土 木 管 理 費	10,037,280	101.2	10,286,852	102.5	10,003,174	97.2	10,019,932	100.2	10,372,018	103.5
道 橋 路 費	58,189,835	101.8	61,447,346	105.6	67,975,987	110.6	68,861,867	101.3	65,282,986	94.8
河 川 海 岸 費	27,452,493	108.6	28,040,577	102.1	27,803,890	99.2	30,290,078	108.9	35,987,097	118.8
港 湾 費	5,303,892	111.7	6,326,179	119.3	6,880,019	108.8	7,819,158	113.7	8,376,157	107.1
都 市 計 画 費	18,024,373	103.1	16,359,178	90.8	13,509,741	82.6	15,380,423	113.8	16,905,493	109.9
宅 地 費	4,093,364	96.4	3,929,493	96.0	4,155,186	105.7	5,526,491	133.0	6,212,350	112.4
住 宅 費	6,227,556	115.6	6,139,614	98.6	6,162,018	100.4	6,428,496	104.3	6,067,359	94.4
土 木 施 設 費	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0
災 害 復 旧 費	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0	1,013,092	100.0
公 債 費	1,004,271	100.0	1,004,071	100.0	1,003,870	100.0	1,003,677	100.0	1,003,470	100.0
計	131,346,156	104.1	134,546,402	102.4	138,506,977	102.9	146,343,214	105.7	151,220,022	103.3

一般会計財源内訳の推移

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
国 庫 支 出 金	24,899,468	99.4	25,164,217	101.1	26,116,567	103.8	28,091,405	107.6	28,595,968	101.8
地 方 債	63,071,400	109.1	65,690,700	104.2	67,689,200	103.0	74,218,800	109.6	76,089,400	102.5
そ の 他	18,353,664	113.2	17,894,509	97.5	16,722,799	93.5	16,859,061	100.8	18,128,748	107.5
一 般 財 源	25,021,624	92.1	25,796,976	103.1	27,978,411	108.5	27,173,948	97.1	28,405,906	104.5
計	131,346,156	104.1	134,546,402	102.4	138,506,977	102.9	146,343,214	105.7	151,220,022	103.3

特別会計予算の推移

(1) 普通会計内特別会計

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
港 湾 整 備 費	2,878,605	104.0	2,409,711	83.7	2,448,647	101.6	3,527,717	144.1	2,971,666	84.2
土 地 区 画 整 理 費	12,394,573	83.4	11,145,668	89.9	12,119,458	108.7	14,462,849	119.3	12,861,833	88.9
計	15,273,178	86.7	13,555,379	88.8	14,568,105	107.5	17,990,566	123.5	15,833,499	88.0

(2) 公営企業会計

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度(6月補正後)		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
流 域 下 水 道 業	48,880,279	137.5	47,874,783	97.9	51,439,658	107.4	50,561,669	98.3	51,756,257	102.4

Ⅱ 令和6年度 県土整備部主要施策の概要

1 令和6年度 県土整備部重点事業の概要

県では、令和3年度に策定した『千葉県総合計画 ～新しい千葉の時代を切り開く～』に基づき各種施策を進めています。県土整備部としては、「災害に強いまちづくりの推進」、「半島性を克服する交通ネットワークの強化」、「人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進」、「社会資本の適正な維持管理」の各重点施策の推進に向け、取り組んでいます。

『災害に強いまちづくりの推進』

近年、全国的に台風・豪雨災害が頻発化し、風水害や土砂災害の被害が激甚化しています。千葉県においても、昨年9月の台風第13号接近に伴い、令和元年10月25日に経験した大雨をさらに上回る記録的な大雨が降り、河川や家屋の浸水、がけ崩れなどの被害が、県内各地域で生じました。

今後も想定される豪雨災害に対し、県民の生命・財産を守るため、引き続き、堤防の整備や河道掘削等、計画的な河川整備や浚渫等を推進するとともに、河川監視カメラの増設など河川の監視体制の強化を図ります。さらに県内河川において、河川管理者だけでなく、あらゆる流域関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水プロジェクト」の取組を、流域市町村と展開・推進します。

また、土砂災害の恐れがある箇所では、土砂災害防止施設の整備を推進するとともに、基礎調査予定箇所においては、土砂災害警戒区域等の指定を令和7年度末までに完了するよう、取り組んでまいります。

さらに、高潮などによる被害を軽減するために、海岸堤防の整備等を進めるとともに、砂浜の減少が進んでいる九十九里浜の保全・回復に向け、養浜等を着実に実施してまいります。

このほか、道路のバイパス整備や現道拡幅、法面对策、橋梁の耐震補強、無電柱化による緊急輸送道路等の強化を推進し、災害に強い県土づくりを進めてまいります。

『半島性を克服する交通ネットワークの強化』

広域的な幹線道路ネットワークの整備は、半島性の克服や県内経済の活性化はもとより、災害時には緊急輸送道路となるなど、平常時・災害時を問わず安定した人・物の流れを確保する上で、大変重要です。

圏央道については、県内唯一の未開通区間である、大栄・横芝間の新たな開通見込みが令和8年度となること、このうち大栄ジャンクションから（仮称）国道296号インターチェンジ間では、1年程度前倒しでの開通を目指すことが、国から示されました。現在、全線にわたりトンネルや橋梁などの工事が展開されていますが、引き続き、沿線市町とともに、新たな開通見込みの確実な達成に向け、国や東日本高速道路会社に最大限協力してまいります。

富津館山道路については、都市計画と環境アセスメントの手続きを、沿線市町と連携し進めているところであり、引き続き早期4車線化に向け取り組んでまいります。

北千葉道路については、令和3年度に国により事業着手された市川市と松戸市の区間の用地取得の着手に向け、県では、沿線市と連携したプロジェクトチームの設置など、用地取得体制の強化を進めています。また、市川市から船橋市間の未事業化区間においては、用地取得を円滑に進めるための沿線市による地籍調査を促進するなど、早期事業化に向けた環境整備を進めてまいります。さらに、成田市の区間で、橋梁工事や道路改良工事を進めるとともに、鉄道交差部の都市計画の変更手続きを進めています。引き続き、北千葉道路の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

さらに、圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークの効果を県内各地に波及させるため、広域幹線道路にアクセスする道路の整備についても重点的に進めてまいります。

また、隣接する都県との交流・連携を強化する県境橋梁については、令和5年11月に三郷流山橋有料道路が開通したところであり、引き続き、整備推進に努めてまい

ります。

新湾岸道路や千葉北西連絡道路については、早期に概略ルートや構造の検討が進められるよう、積極的に取り組んでまいります。

また、取扱貨物量が全国第2位を誇る千葉港については、増大する貨物需要に対応するため、千葉中央地区において貨物取扱ヤードの拡張や岸壁の増深・延伸を行うなど、港湾機能の強化に取り組んでおります。

名洗港においても、銚子沖洋上風力発電事業のメンテナンス等の拠点として利用されることから、令和10年9月からの発電施設の運転開始に対応するため、防波堤などの整備を行います。

『人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進』

令和3年に八街市で発生した大変痛ましい事故を教訓として、県では、通学路や事故危険箇所を優先し、歩道整備や交差点改良などを進めるとともに、速やかに実施できる対策として防護柵や車止めの設置などの安全対策もあわせて進め、歩行者の安全確保に努めております。

また、歩行者・自転車・自動車が適切に分離された自転車通行空間の整備も実施してまいります。

つくばエクスプレス沿線地区においては、鉄道と一体となった利便性の高いまちづくりを進めるため、また、東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区においては、千葉県の新たな玄関口にふさわしいまちづくりを進めるため、引き続き、県施行による土地区画整理事業を推進してまいります。

また、人口減少や超高齢化等の社会経済情勢の変化に対応するため、広域的な都市づくりに向けた都市計画の見直しを進めており、市町村と連携しながら、地域の実情に応じたまちづくりを推進してまいります。

さらに、良好な都市環境の保全やスポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園の整備を推進するとともに、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道事業の計画的かつ効率的な推進と運営に努めてまいります。

『社会資本の適正な維持管理』

県では、予防的な修繕によって中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化を推進しています。

道路・河川・港湾・公園・下水道などについて、着実に点検・修繕を行うとともに、個別の施設ごとに維持管理計画や長寿命化計画の策定を進め、県の保有する社会資本全体の計画的かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

2 令和6年度県土整備部各課の主要事業

(1) 県土整備政策課

主な業務

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。

事業名	事業の概要
災害復旧事業 (1,010,000 千円) (補助 1,000,000 千円) (単独 10,000 千円)	暴風雨、洪水、地震その他の異常な天然現象によって、河川、海岸、道路、橋りょう、港湾、公園等の公共土木施設が被害を受けた場合に、県民生活や社会経済の安定を図るため早急に復旧します。

(2) 技術管理課

主な業務

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に向けた取組等に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 土木工事に係る設計積算・積算基準及び仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 建設工事等に係る低入札価格調査に関すること。
- 9 公益財団法人千葉県建設技術センターに関すること。

事業名	事業の概要
建設技術に関する 調査・指導 (5,913 千円)	土木技術職員等に対し、職務の遂行に必要な知識及び技能を習得させるため、「千葉県土木技術職員研修実施要綱」に基づき、研修を実施します。
建設工事・委託設計業務 等の検査	千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。 (企業局等に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第 180 条の 7 の規定によりそれぞれ実施しています。)
建設工事の安全対策	県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに総合的な安全対策を推進します。
総合評価方式の推進 (2,473 千円)	県民福祉の向上及び県内経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するため、価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を推進します。
公共工事の品質確保等 に関する取組の推進 (9,040 千円)	公共工事の品質確保や担い手の中長期的育成・確保のため、建設業に若手技術者等が入職しやすい環境を整える取組として、工事現場の週休 2 日制適用工事などを推進します。 また、建設現場における生産性向上と働き方改革の実現のため、ICT活用工事の適用工種を順次拡大し、その普及・促進に取り組むとともに、遠隔臨場やASP、BIM/CIMなど、デジタル技術の試行導入を図ることにより、インフラ分野のDXを推進します。

事業名	事業の概要
建設副産物対策事業 (11, 257 千円)	国が策定した「建設リサイクル推進計画2020」に則り、建設発生土情報交換システム等を活用して建設発生土の有効利用に努めるなど「質」を重視する建設リサイクルに取り組んでいきます。 また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)に基づく解体工事業者の登録、解体工事等を行う場合の事前の届出、分別解体等及び再資源化等の徹底を図るため、工事関係者等への周知啓発や現場パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。
新技術の活用普及 及びデジタル技術の推進 (7, 141 千円)	安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図るため、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。 また、デジタル・トランスフォーメーション推進戦略に基づき、デジタル技術の推進に関する普及・促進、情報共有、データ管理を推進します。
設計積算・技術基準の 管理・指導 (146, 133 千円)	工事費等の積算に用いる各種単価・積算基準及び共通仕様書等の技術基準の改定等を行います。 また、土木積算システムの運用のため、システム及びデータの修正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持管理等を行います。

(3) 建設・不動産業課

主な業務

- 1 建設業法、宅地建物取引業法及び住宅瑕疵担保履行法（建設業者及び宅地建物取引業者に関するものに限る。）等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
建設業許可事務	建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。 千葉県知事許可……千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者 令和6年2月末現在許可業者数 (令和5年3月末) 千葉県知事許可業者数 18,619 業者 (18,375 業者)
経営事項審査事務	建設業法第27条の23の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。 令和6年度予定 約3,500 業者
入札参加業者資格者名簿の作成	建設工事、測量等コンサルタント業務、建設資材の入札に参加するための資格審査を行い、資格者名簿を作成します。 令和6年4月1日現在名簿登載業者数 (令和4年4月1日現在) 建設工事 3,796 者 (3,900 者) 測量等コンサルタント業務 1,340 者 (1,378 者)
入札・契約の適正化の推進	県発注の建設工事等について、法令等に基づく適正な入札・契約手続を行い、また入札・契約制度について、透明性・公正性・競争性の確保や不正行為の排除の徹底などを図りながら、時代の変化に対応するよう適宜見直しを行い、入札・契約の適正化の推進に努めます。
宅地建物取引業免許事務	宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。 国土交通大臣免許……二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者 千葉県知事免許……千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者 令和6年2月末現在免許業者数 (令和5年3月末現在) 国土交通大臣免許業者数 85 業者 (84 業者) 千葉県知事免許業者数 4,632 業者 (4,579 業者)
相談事務等	宅地建物取引について消費者の知識の普及と利益の保護を図るため、広報用パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引相談を行います。 建設工事請負契約に関する県民からの相談に応じるため、建設工事紛争相談を行います。
住宅瑕疵担保履行法に関する事務	新築住宅の建築を請け負う建設業者及び新築住宅の販売を行う宅地建物取引業者を対象とする住宅瑕疵担保履行法の届出受付及び指導を行います。

(4) 用 地 課

主な業務

- 1 用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）及び土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、不動産の鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会、千葉県事業認定審議会及び千葉県地価調査委員会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
用地事務指導	(1) 用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。 (2) 用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。 (3) 用地補償実施設計書の審査（知事部局、企業局、病院局、教育庁） 処理件数（令和 6 年度予定） 約 100 件
事業認定	土地収用法により、土地を収用又は使用しようとする場合、起業者からの申請に基づき、事業の認定を行います。
所有者不明土地に関する裁定	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により、所有者不明土地で地域福利増進事業を実施しようとする場合、土地使用権等を設定します。また、収用又は使用しようとする場合、収用委員会に代わり裁定を行います。
財産管理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関することを行います。
登記対策	登記事務及び未登記処理事務に関する指導等を行います。
国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出審査	国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、契約締結後 2 週間以内に当該土地が所在する市町村を経由して知事に届出がなされ、知事は 3 週間以内に土地利用計画の審査を行います。 公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地（町村の区域に限る）について、地方公共団体等の買取希望協議団体の決定の通知又は買取希望団体不存在の通知を行います。

事業名	事業の概要
地価調査事業	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の買収価格の算定の基準とされるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表します。（基準地884地点）
地籍調査事業	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は千葉市ほか23市町村で調査を実施します。

(5) 道路計画課

主な業務

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事業名	事業の概要
道路直轄事業負担金 (6,040,000 千円)	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路、国道357号、国道51号などの整備促進を図ります。
県単道路改良事業及び交通調査事業 (1,029,000 千円)	富津館山道路や北千葉道路、外房地域の高規格道路、二俣高谷線、越谷野田線などに関する調査・検討を行います。 対象路線 富津館山道路、北千葉道路、館山・鴨川道路、鴨川・大原道路、二俣高谷線、越谷野田線など
東京湾アクアライン料金割引事業 (420,000 千円)	高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、ETC車を対象に普通車800円など、全日・全車種について東京湾アクアライン通行料金の引下げを継続します。

(6) 道路整備課

主な業務

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業 (3,750,000 千円)	成田空港のアクセス強化に資する北千葉道路、圏央道へのアクセス道路である銚子連絡道路や長生グリーンラインを整備します。
地方道道路改築事業 (475,000 千円)	成田空港のアクセス強化に資する県道成田小見川鹿島港線や県境橋梁の(仮称) 押切・湊橋を整備します。
通学路緊急対策事業 (33,000 千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、通学路等 2 路線 2 箇所を整備します。
公共街路整備事業 (4,461,300 千円)	慢性的な交通渋滞の緩和と分断された市街地の一体化を図るため、連続立体交差事業を鎌ヶ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間)及び野田市の東武野田線(清水公園駅～梅郷駅間)において、また、単独立体交差事業を都市計画道路今上木野崎線外 2 線(野田市)等 3 路線 3 箇所において、さらに、通学路の緊急対策事業を都市計画道路清水上花輪線において進めます。
社会資本整備総合 交付金事業 (11,364,024 千円) 道路(6,798,424 千円) 街路(4,565,600 千円)	道路事業として、県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化と観光振興につなげるため、国道 126 号八木拡幅(銚子市)等 25 路線 36 箇所の整備を進めます。 街路事業として、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、都市計画道路藤崎茜浜線(習志野市)等 16 路線 18 箇所の整備を進めます。
ふさのくに観光道路 ネットワーク事業 (広域連携) (410,000 千円)	高規格幹線道路を軸として、主要な観光地へのアクセス強化を図るため、県道船橋我孫子線(柏市)等 4 路線 4 箇所の整備を進めます。
県単道路改良事業 (12,518,789 千円)	県内外との交流と連携を強化し、主要な渋滞箇所の交通円滑化及び、県民生活を支えるため、県道千葉鴨川線(袖ヶ浦市)、県道和田丸山館山線(南房総市)等 92 路線 150 箇所の整備を進めます。
県単橋りょう架換事業 (933,100 千円)	老朽化や河川改修事業等に伴い、橋りょうの架換が必要となる国道 128 号塩田橋(いすみ市)等 4 橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう 緊急架換事業 (305,000 千円)	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受けるおそれのある国道 128 号里見橋(南房総市)や県道鴨川保田線御園橋(鴨川市)の整備を進めます。
県単街路整備事業 (1,743,000 千円)	国の補助事業に併せて、県単独事業として都市計画道路中野畑沢線外 1 線(木更津市・袖ヶ浦市)等 28 路線 36 箇所の整備を進めます。

(7) 道路環境課

主な業務

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること（道路整備課において所掌するものを除く。）。
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
舗装道路修繕事業 (7,900,000 千円) (補助 500,000 千円) (単独 7,400,000 千円)	県が管理している国・県道を良好な状態に維持し、交通安全の確保と沿道住民の生活環境を守るため、道路の舗装修繕を実施します。 実施箇所 222 箇所 62.9km
交通安全対策事業 (6,888,440 千円) (補助 4,054,000 千円) (単独 2,834,440 千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、通学路などの歩道整備や交差点改良を実施します。 歩道等整備 128 箇所 交差点改良 40 箇所 区画線、標識等
道路災害防除事業 (2,643,000 千円) (補助 1,426,000 千円) (単独 1,217,000 千円)	道路への崩落及び落石などの災害を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、防災対策を実施します。また、今後、トンネルの老朽化に対応するため、「千葉県トンネル長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施します。 実施箇所 99 箇所
排水整備事業 (700,000 千円) (単独 700,000 千円)	降雨による道路の弱化・崩壊を防ぎ、道路の円滑な走行性を確保するため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 実施箇所 62 箇所
橋りょう修繕事業 (5,386,000 千円) (補助 2,786,000 千円) (単独 2,600,000 千円)	安全で安心な道路網を確保するため、緊急輸送道路など重要な橋梁の耐震補強を実施します。また、今後、橋梁の急速な高齢化に対応するため、「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施します。 実施箇所 補修 106 箇所 耐震 24 箇所
電線類地中化整備事業 (852,000 千円) (補助 582,000 千円) (単独 270,000 千円)	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を図るため、電線類の地中化を実施します。 実施箇所 28 箇所

(8) 河川整備課

主な業務

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事業の概要
河川整備事業 (6,887,310 千円) (補助 3,566,100 千円) (単独 3,321,210 千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間雨量50mmに対応できる河川の整備を進めます。 (1) 広域河川改修事業 長門川、赤目川ほか計 21 箇所 (2) 県単河川改良事業 印旛放水路、村田川ほか計 79 箇所
土砂災害防止事業 (2,006,670 千円) (補助 555,000 千円) (単独 1,451,670 千円)	がけ崩れ等による土砂災害を防止するため、法枠工、地下水排除工、溪流保全工等の対策工事を進めます。 (1) 土砂災害防止事業 (砂) 大川、(地) 山中、(急) 谷ほか計 22 箇所 (2) 県単砂防整備事業 (砂) 志駒川、(地) 天面、(急) 園生町ほか計 41 箇所
海岸整備事業 (2,231,000 千円) (補助 967,000 千円) (単独 1,264,000 千円)	高潮等による災害から住民の生命や財産を守るとともに、海岸侵食から県土を保全するため、堤防等の整備や施設の老朽化対策、養浜を進めます。 (1) 海岸基盤整備事業 一宮海岸、南九十九里海岸ほか計 8 箇所 (2) 県単海岸整備事業 九十九里海岸、浦安海岸ほか計 23 箇所
一宮川流域浸水対策 特別緊急事業 (6,115,900 千円) (補助 5,382,700 千円) (単独 733,200 千円)	令和元年度の大雨による甚大な浸水被害を踏まえ、一宮川流域において流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携して、令和元年度と同規模の降雨に対して、令和 11 年度までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す特別緊急事業として、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。 (1) 河川激甚災害対策特別緊急事業 一宮川中流域 (2) 浸水対策重点地域緊急事業 一宮川上流域・支川 (3) 県単河川改良事業 一宮川中下流域 ほか
治水直轄事業負担金 (4,000,000 千円)	国における利根川水系の河川改修等の治水対策事業に関して、整備促進を図ります。

(9) 河川環境課

主な業務

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。
- 5 土砂災害警戒区域等の指定等に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業 (914, 931 千円)	河川の管理業務、排水機場・水門等の管理運転業務、プレジャーボート等の不法係留対策を実施します。
海岸管理事業 (160, 499 千円)	海岸保全区域（水管理・国土保全局所管）及び一般公共海岸区域の管理業務を実施します。
河川維持事業 (4, 606, 750 千円)	河川機能を維持するため、一級河川（指定区間）及び二級河川の堤防・護岸補修、管理用通路補修や河川内の堆積土砂撤去等を実施します。
都市河川管理事業 (149, 900 千円)	県内の都市河川の水質改善のために設置した、河川浄化施設の日常管理や除草作業等の維持管理を行い、汚濁の著しい河川の直接浄化等を図ります。
河川環境事業 (1, 158, 200 千円) (補助 439, 000 千円) (単独 719, 200 千円)	良好な河川環境の保全・回復を図るため、植生帯や親水護岸の整備、除草・浄化を実施します。 (1) 統合河川環境整備 (439, 000 千円) 印旛沼、手賀沼 (2) 河川環境整備 (639, 700 千円) 一宮川、真間川ほか (3) 水辺環境整備 (79, 500 千円) 養老川、旧江戸川ほか
河川管理施設機能確保事業 (補助 822, 000 千円)	排水機場や水門等の河川管理施設が長期にわたって機能を発揮するため、長寿命化計画に基づく点検・整備・更新を行います。
土砂災害警戒対策事業 (補助 1, 254, 500 千円)	土砂災害の被害を最小限に抑えるため、ソフト対策として土砂災害警戒区域等の指定に必要な基礎調査を実施するとともに、土砂災害警戒情報システムや現地看板により、土砂災害警戒区域等の情報を県民へ分かりやすく提供します。
水防事業 (1, 286, 565 千円) (補助 262, 000 千円) (単独 1, 024, 565 千円)	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うとともに、小規模河川等への危機管理型水位計の設置を拡大するほか、河川監視カメラを増設することにより、水防体制の強化を図ります。 排水機場等の維持補修を実施します。
河川総合開発事業 (3, 068, 506 千円) (補助 252, 900 千円) (単独 2, 815, 606 千円)	河川機能を確保するため、河道内に繁茂した竹木の伐採、堆積土砂の撤去等や堤防・護岸の補修を実施します。 高滝ダム、亀山ダム ほか

(10) 港 湾 課

主な業務

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
改修事業 (512,500 千円)	使いやすい港湾の形成のため、港湾施設の整備を行います。 ・館山港多目的栈橋の拡幅工事（館山港館山地区）ほか
地方創生港整備推進 交付金事業 (772,000 千円)	洋上風力発電事業のメンテナンスの拠点として利用するために必要な港湾施設の整備を行います。 ・防波堤等の整備（名洗港犬若地区）
津波・高潮危機管理 対策緊急事業 (190,000 千円)	津波又は高潮発生時に海拔ゼロメートル地帯における人命等の防護を推進するため、海岸保全施設の改修を行います。 ・排水機場の設備更新（千葉港海岸船橋地区）
高潮対策事業 (384,000 千円)	津波、高潮、波浪等による災害を防除するための海岸保全施設の新設又は改修を行います。 ・護岸、胸壁の改修等（千葉港海岸中央地区ほか）
港湾脱炭素化推進計画 作成事業 (6,000 千円)	千葉港及び木更津港において、次世代エネルギーの輸入・貯蔵等を行う施設の整備や、環境負荷の少ない船舶・荷役設備等の導入を推進するための港湾脱炭素化推進計画を策定します。
港湾メンテナンス事業 (586,000 千円)	既存港湾施設の計画的な老朽化対策（延命化）のための改修を行います。 ・岸壁、橋梁等の改修（千葉港葛南中央地区ほか）
海岸メンテナンス事業 (516,000 千円)	既存海岸保全施設の計画的な老朽化対策（延命化）のための改修を行います。 ・排水機場の設備更新（千葉港海岸船橋地区ほか）
港湾整備事業 (567,000 千円)	単独事業として港湾施設の整備、改修を行います。 ・岸壁、エプロン等の補修（千葉港千葉中央地区ほか） ・防波堤の整備（名洗港犬若地区）ほか
港湾海岸整備事業 (427,600 千円)	単独事業として海岸保全施設の整備、改修を行います。 ・排水機場・水門の耐震診断（千葉港海岸中央地区ほか） ・排水機場の改修等（千葉港海岸船橋地区ほか） ・検見川の浜の転落防止柵設置工事（千葉港海岸検見川地区）ほか
うるおいのある 海岸づくり事業 (40,000 千円)	単独事業として各港湾海岸において、県民が親しむことのできる海岸環境づくりをめざして、海浜整地等を行います。 ・海浜整形工等（館山港海岸ほか）

事業名	事業の概要
港湾調査事業(港湾) (129,000 千円)	単独事業として港湾施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・港湾の計画に係る各種調査、検討（木更津港） ・港湾施設改修のための調査、検討等（千葉港葛南中央地区ほか）
港湾調査事業(海岸) (84,000 千円)	単独事業として海岸保全施設の整備実施に必要な各調査等を行います。 ・海岸保全施設改修のための調査、検討等（千葉港海岸中央地区ほか）
港湾維持事業 (802,237 千円)	単独事業として各港湾・海岸保全施設の維持補修及び浚渫を行います。 ・浚渫(市川航路泊地、千葉港出洲埠頭物揚場、木更津港の航路泊地ほか) ・施設補修(千葉港葛南中央地区の防泥柵補修等)
直轄事業負担金 (1,656,000 千円)	千葉港において、国が実施する港湾及び海岸の直轄事業に対し、事業費の一部を負担します。
千葉港千葉中央ふ頭 コンテナターミナル 利用拡大事業 (10,000 千円)	千葉港コンテナターミナルの利用拡大による港湾振興及び地域経済の活性化を目的とし、コンテナ貨物の輸出入に係る経費に対し、助成します。
特別会計 港湾整備事業費 (1,654,000 千円)	港湾の利便性向上及び取扱量増加を図るため、港湾機能施設整備を行います。 ・ふ頭用地の整備（千葉港千葉中央地区ほか） ・上屋の改修（千葉港千葉中央地区）

(11) 営繕課

主な業務

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 建築工事に係る積算基準の策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事業名	事業の概要
営繕事業	1 技術支援業務 良質で効果的な公共建築物の整備を目指すため、企画構想の段階から概算工事費の積算や整備計画、設計業務委託方式等の技術的支援を行います。 市町村に対し、県作成の積算基準及び単価の配布、千葉県公共建築等連絡協議会等による資料提供及び説明により、技術支援を行います。
	2 建築工事に係る積算基準の策定業務 設計の基本となる建築工事に係る「単価」や「積算基準」について、国や市場等の動向を常に把握し、的確に策定します。
	3 設計・監督業務 知事部局、教育委員会及び病院局等の所管する公共建築物の新築・増改築等に関する設計・監督業務を依頼に基づき行います。
	「令和6年度実施予定」
	①新規事業
	(内訳) 工事
	委託業務
	②継続事業
	(内訳) 工事
	委託業務
令和6年3月末日現在	

(1 2) 施設改修課

主な業務

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

事業名	事業の概要
施設改修事業	1 維持管理コストの削減と効率的な運用を図るため、計画的な保全改修に関する技術的な指導・助言を行い、既存建築物の有効活用を推進します。
	2 建築・設備の改修工事に関する指導・助言を行うとともに、予算要求に向けた工事費等の概算費用の算出を行います。
	3 知事部局、教育委員会及び病院局が所管する既存公共建築物の改修に関する設計・監督業務を依頼に基づき行います。
	[令和6年度実施予定]（出先執行・継続事業を含む）
	（1）改修工事
	設計等 52 件 429,566 千円
	工 事 71 件 12,322,276 千円
	計 123 件 12,751,842 千円
（2）耐震診断及び耐震改修工事	
耐震診断 4 件 40,120 千円	
設計等 5 件 68,390 千円	
工 事 7 件 287,200 千円	
計 16 件 395,710 千円	
	令和6年3月末日現在

(1 3) 都市計画課

主な業務

- 1 土地利用・都市施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 市町村のまちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、駐車場法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。
- 6 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に関すること。

事業名	事業の概要
都市計画推進事業 ・都市計画の見直し (38,930 千円) ・東京都市圏総合都市交通体系調査 (36,800 千円)	本県における「都市計画区域」は、47 都市計画区域 48 市町村（36 市 11 町 1 村）で、県土面積の約 71%にあたり、県人口の約 97%の人々が暮らしています。（令和 5 年 3 月末現在） 人口減少・少子高齢化の進展、自然災害の激甚化・頻発化、圏央道等の高速道路ネットワークの進展、ライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に的確に対応した安全でコンパクトなまちづくりを実現するため、都市計画区域マスタープランや区域区分、都市施設等について、必要な見直しを行うなど都市計画を推進します。 1 都市計画の見直し等 (1) 都市計画の見直し 社会経済情勢が大きく変化していることを踏まえ、令和 5 年度に都市計画見直しの基本的な考え方を示す「都市計画見直しの基本方針」を策定し、令和 7 年度を目途に、「都市計画区域マスタープラン」等の都市計画の見直し手続きを進めています。また、今回、見直す都市計画区域マスタープランは、広域的な視点から都市計画を推進するため、市町村の枠を超えた圏域ごとに策定する「広域都市計画マスタープラン」として、市町村と連携し、庁内関係課の意見を聴きながら、策定手続きを進めます。 (2) 時代の変化に対応した都市計画の推進 地域の現況や将来の見通しを踏まえ、マスタープランや市街化区域、都市計画道路等の見直しを進めるとともに、富津館山道路について都市計画と環境アセスメントの手続きを進めます。 2 東京都市圏総合都市交通体系調査 広域的な都市交通施策の検討を目的とした「東京都市圏交通計画協議会」（国・10 都県市・4 団体）との共同事業であり、令和 3 年度から 5 年間で第 6 回東京都市圏物資流動調査を実施しており、令和 6 年度は、事業所機能調査等の補完調査を実施します。

事業名	事業の概要
開発許可制度の運用等 ・開発指導 (6,380 千円) ・被災宅地危険度判定 (666 千円)	1 開発審査・開発許可 都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導要綱等により開発許可制度の的確な運用を行い、安全で良質な宅地開発を誘導します。また、市街化調整区域については、市街化を抑制する区域となっていますが、一定の要件を満たし、有識者で構成する千葉県開発審査会の議を経たもの等については、適正な許可手続を行います。 また、現在、事務処理市として 16 市に開発許可に関する権限を移譲していますが、令和 7 年 4 月にはさらに袖ケ浦市に権限を移譲する予定です。今後も、市町村が主体的なまちづくりが行えるよう、地域の実情に応じて許可権限の移譲を進めます。 2 被災宅地危険度判定体制の整備 大規模な地震又は大雨等の災害時に、宅地が大規模又は広範囲に被災した場合、二次災害の軽減・防止を図るため、市町村と連携して被災宅地危険度判定を実施します。また、被災宅地危険度判定調整員及び判定士の養成を図り、判定実施にあたっての体制整備を進めます。
まちづくり支援	1 高速道路インターチェンジ周辺等における産業の受け皿づくりを進めるための市町村支援 広域道路ネットワークの整備効果を地域に波及させるため、市町村が主体となって進める開発計画について、部局横断的な支援体制などを定めた「高速道路インターチェンジ等を生かした多様な産業の受け皿づくりを進めるための計画的な土地利用の促進に係る基本方針」に基づき、ワンストップ相談窓口（都市計画課に設置）や関係課からなる受け皿づくり支援チームにより、市町村が進める計画に対し、必要な助言や技術的な支援を行います。 2 市町村のまちづくり支援 市町村が主体的に取り組むまちづくりを推進するため、県及び関係市で構成する「千葉県都市協会」の事務局として、まちづくりの知識や技能の向上を目指した講演会や研修会、都市計画の課題等についての研究会を開催するなど、市町村のまちづくり支援を行います。 3 立地適正化計画策定支援 安全でコンパクトなまちづくりを推進するための「立地適正化計画」の策定について、国と連携した講習会の開催や個別の課題に応じた相談会を実施するなど、市町村の策定支援を行います。 4 都市再生整備計画事業等（旧まちづくり交付金）の支援 市町村の都市再生整備計画事業等について、交付申請手続きや事業が適正かつ円滑に進むよう、技術的指導や助言など市町村の支援を行います。

事業名	事業の概要
盛土規制法の基礎調査 ・都市防災総合推進事業 盛土規制法基礎調査 業務(142,000 千円) ・マニュアル類の作成 (15,000 千円)	1 盛土規制法に基づく基礎調査業務 盛土規制法の令和7年度からの本格的運用にあたり、県内の既存盛土等の所在及び危険性を把握し、災害の発生のおそれがあるものについては、運用開始時に必要に応じて命令・勧告等を行い、安全対策を実施できるよう調査する。 2 盛土規制法に関するマニュアル及び周知資料の作成 許可申請等に必要な書類や基準等をまとめたマニュアルの作成や県民・事業者・市町村等への周知資料の作成を行う。

(1 4) 市街地整備課

主な業務

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
つくばエクスプレス 沿線整備事業 (11,291,593 千円)	つくばエクスプレス沿線地区の運動公園周辺地区及び木地区（流山市）、柏北部中央地区（柏市）の 3 地区において、鉄道と一体となった利便性の高い街の形成を目指し、地元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施しています。 引き続き、道路・公園等の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の販売を促進し、子育て世代にも暮らしやすい都市づくりを推進します。 2 市 3 地区
金田西特定土地区画 整理事業 (1,570,240 千円)	東京湾アクアライン着岸地に位置する木更津市金田西地区において、商業・業務、居住等の多様な都市機能の集積を目指し、地元市と連携しながら、土地区画整理事業を実施しています。 引き続き、道路・公園等の整備や宅地造成等を進めるとともに、保留地の販売を促進し、千葉県の新たな玄関口にふさわしい都市づくりを推進します。 1 市 1 地区
組合施行土地区画 整理事業費補助 (1,645,000 千円)	道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。 2 市 2 地区
組合等施行市街地 再開発事業費補助 (116,500 千円)	老朽化した建物や低未利用地について、都市機能の更新や中心市街地の活性化など、市町村が再開発事業者に対して補助金を交付する場合、事業計画等作成する調査設計計画に要する経費に対し補助を行います。 2 市 2 地区

(1 5) 公園緑地課

主な業務

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。
- 5 第 3 6 回全国「みどりの愛護」のつどいの開催に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																
県立都市公園整備事業 (1,964,875 千円)	良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーションの場の提供、都市の防災性の確保などを図るため、市野谷の森公園など 3 公園の整備を行います。 また、既存の都市公園施設について、事後的な維持管理から、予防的な維持管理を図るため、富津公園など 1 2 公園において、長寿命化計画に基づく施設の更新等を行います。 公共公園整備事業 (1,431,625 千円) <table border="1"> <tr> <td>市野谷の森公園</td><td>用地買収ほか</td></tr> <tr> <td>八千代広域公園</td><td>埋蔵文化財調査、用地買収ほか</td></tr> <tr> <td>長生の森公園</td><td>園路工ほか</td></tr> <tr> <td>長寿命化対策事業</td><td>館山運動公園体育館床改修ほか</td></tr> </table> 県単公園整備事業 (533,250 千円) <table border="1"> <tr> <td>市野谷の森公園</td><td>物件調査ほか</td></tr> <tr> <td>八千代広域公園</td><td>埋蔵文化財調査ほか</td></tr> <tr> <td>長生の森公園</td><td>自然環境調査ほか</td></tr> <tr> <td>長寿命化対策事業</td><td>富津公園ジャンボプールのスライダー改修ほか</td></tr> </table>	市野谷の森公園	用地買収ほか	八千代広域公園	埋蔵文化財調査、用地買収ほか	長生の森公園	園路工ほか	長寿命化対策事業	館山運動公園体育館床改修ほか	市野谷の森公園	物件調査ほか	八千代広域公園	埋蔵文化財調査ほか	長生の森公園	自然環境調査ほか	長寿命化対策事業	富津公園ジャンボプールのスライダー改修ほか
市野谷の森公園	用地買収ほか																
八千代広域公園	埋蔵文化財調査、用地買収ほか																
長生の森公園	園路工ほか																
長寿命化対策事業	館山運動公園体育館床改修ほか																
市野谷の森公園	物件調査ほか																
八千代広域公園	埋蔵文化財調査ほか																
長生の森公園	自然環境調査ほか																
長寿命化対策事業	富津公園ジャンボプールのスライダー改修ほか																
公園管理事業 (1,195,012 千円)	県民の憩いの場として、安全で快適に利用できるよう柏の葉公園をはじめ 1 5 公園等の園地や施設の管理を行います。																
「都市の緑の保全・創出」普及・啓発事業 (1,060 千円)	都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を図り、県民の都市緑化に対する意識向上を図るための普及啓発活動を実施します。 また、市町村が行う緑に関する計画の策定や都市公園の整備、緑地の指定などを支援することにより緑の保全・創出を推進します。																

事業名	事業の概要
景観形成事業 (6,373 千円)	美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民・事業者等への普及啓発、市町村の景観行政団体への移行促進等、良好な景観の形成に関する施策を推進します。
屋外広告物の規制 (1,921 千円)	良好な景観の形成及び風致の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、市町村と協力して、許可制度や業者登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を推進します。
みどりの愛護のつどい (13,410 千円)	令和7年度に松戸市「21 世紀の森と広場」で行われる第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催に向けて、松戸市等とともに実行委員会を組織して、準備を進めます。

(1 6) 下水道課

主な業務

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法（下水道に係るものに限る。）等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
流域下水道事業 収益的支出 (36,461,959 千円)	1 印旛沼流域下水道 (13,340,996 千円) 関連 13 市町（千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町）及び成田国際空港からの汚水を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水の中水（再生水利用下水道事業）や地域冷暖房の熱源（下水処理水再利用事業）として供給します。 2 手賀沼流域下水道 (8,528,534 千円) 関連 7 市（松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市、印西市、白井市）からの汚水及び市街地排水浄化対策として湖北貯留場からの下水を手賀沼終末処理場で処理します。 3 江戸川左岸流域下水道 (14,592,429 千円) 関連 8 市（市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ケ谷市、浦安市）からの汚水を江戸川第一終末処理場及び江戸川第二終末処理場で処理します。
流域下水道事業 資本的支出 (15,294,298 千円)	生活環境の改善や公共用水域の水質を保全するため、市町の実施する関連公共下水道の整備に合わせ、印旛沼、手賀沼、江戸川左岸の 3 流域下水道の整備を進めます。 また、流域下水道施設の長寿命化工事や耐震工事を進めます。 1 印旛沼流域下水道 (3,907,667 千円) 処理場の耐震工事及び処理場並びにポンプ場設備の更新工事等を進めます。 2 手賀沼流域下水道 (3,089,992 千円) 処理場の耐震工事並びに処理場設備の更新工事等を進めます。 3 江戸川左岸流域下水道 (8,296,639 千円) 江戸川第一終末処理場の整備及び江戸川第二終末処理場設備の更新工事等を進めます。

事業名	事業の概要
公共下水道の整備促進	千葉県は、54 市町村のうち 36 市町村で事業実施中であり、令和 4 年度末の公共下水道普及率は、77.1%と全国平均の 81.0%に比べ 3.9 ポイント下回っており、より一層、効率的な整備を進め、普及率の向上を図る必要があります。このため、人口が集中している都市部の整備を促進します。 なお、下水道普及が遅れている九十九里・南房総等の地域では、令和 5 年度に見直した「全県域汚水適正処理構想」に基づき、効率的かつ適正な手法により汚水処理を促進します。 あわせて、市街地の浸水対策、公共下水道施設に対する地震等災害対策や老朽化対策を促進します。

(1 7) 建築指導課

主な業務

- 1 建築基準法等に基づく事務に関すること。
- 2 建築士及び建築士事務所に関すること。
- 3 建築物の防災・安全対策に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
建築物の確認・許認可、 啓発等	1 建築物の確認・許認可等 建築物の安全確保並びに良好な市街地環境整備のため、建築基準法その他関係法令に基づく建築確認や検査等、法令及び条例に係る許可・認定を行います。 また、「千葉県建築行政マネジメント計画」に基づき、県内特定行政庁及び関係団体と連携して、建築行政における円滑かつ的確な業務の執行を推進します。 2 違反建築物の未然防止 定期報告制度の周知啓発、防災立入調査、建築パトロール等による指導を通じ、既存建築物の安全性の確保及び違反建築物対策の推進を図ります。 3 良質な建築物の普及・啓発 優れた建築物を「千葉県建築文化賞」として表彰することにより、建築文化や居住環境に対する県民の意識の高揚と、うるおいとやすらぎに満ちた快適なまちづくりを推進します。
建築士、建築士事務所 及び指定確認検査機関 等の指導	建築士、建築士事務所の適切な指導を通じ、建築士等の健全な育成と資質の向上を図ります。 また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や、一定の規模以上の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。
建築物の総合防災対策 事業 (95,936 千円)	耐震改修促進計画に基づき、市町村と協力し、建築物の耐震対策の必要性の啓発や、耐震診断・改修技術の普及を行うとともに、耐震診断や耐震改修に対して助成を行うなど建築物の耐震化の促進を図ります。 また、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。

(18) 住 宅 課

主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、長期優良住宅の普及促進に関する法律及び空家等対策の推進に関する特別措置法等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要
千葉県住生活基本計画 推進事業 (3,697 千円)	千葉県住生活基本計画は、県民の豊かな住生活の実現を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。 千葉県すまいづくり協議会等において、多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。
空き家等対策推進事業 (12,916 千円)	適切な管理が行われていない空き家等は、倒壊・火災等により地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、市町村が、国の補助事業を活用し、空家等対策計画の策定等に必要の実態把握調査や空き家等の除却を行う場合、経費の一部を助成するとともに、空家の発生予防を目的とした講習会・相談会の開催を支援するため、講師・相談員の派遣を行います。
住まい情報プラザ業務 事業 (1,334 千円)	県民が正確で十分な住宅に関する情報を得られるよう、県営住宅、特定優良賃貸住宅等の公的賃貸住宅の募集案内や住まいに関する専門相談窓口等の住情報を提供する総合的な窓口として「住まい情報プラザ」を千葉県住宅供給公社内に設置し、その運営を公社に委託しています。
サービス付き高齢者 向け住宅整備補助事業 (220,000 千円)	高齢者が安心して居住できるサービス付き高齢者向け住宅について、介護事業所等との連携が図られているなど、将来支援を必要とする状態になっても住み続けることができる、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え、県単独の上乗せ補助を行います。
マンション管理支援 事業 (490 千円)	分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建築構造上の技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いことから、区分所有者や管理組合等を対象として、マンション管理基礎講座を開催します。 また、分譲マンションの管理等に関する諸問題について市町村と意見交換を行う会議の開催を行います。

事業名	事業の概要
公営住宅建設事業等 (2,414,677 千円)	公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給することを目的として、県営住宅の建設事業、改善事業等を実施します。 建設事業として、市川市の国府台県営住宅の建替工事を引き続き行います。 また、改善事業等として、既設県営住宅の長寿命化を図るため、外壁・屋上防水や住居改善などの改修工事等を行います。
県営住宅の管理事業 (2,961,088 千円)	平成 17 年 6 月の公営住宅法の改正により、管理代行制度を導入し、平成 18 年 4 月から千葉県住宅供給公社が、県営住宅の管理を代行してきました。引き続き同公社が管理を代行し、県営住宅管理の一層の効率化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っていきます。 (令和 6 年 2 月 29 日現在の県営住宅の団地数等) 144 団地、19,171 戸
賃貸型応急住宅の提供事業 (20,164 千円)	令和 5 年台風第 13 号の接近に伴う大雨により被災し、居住する住家を自力で確保できない方のため、災害救助法に基づき、賃貸型応急住宅を提供します。
災害復興住宅資金利子補給事業 (4,820 千円)	住宅の復興を促進するため、令和元年房総半島台風等及び令和 5 年台風第 13 号の接近に伴う大雨により被災した方が、住宅の補修等のために必要な資金を金融機関から借り入れた場合に、市町村とともに利子補給を行います。
廃止県営住宅解体等処分事業 (147,915 千円)	県内の住宅需要や建物の老朽化の状況等を踏まえて用途廃止した県営住宅について、用地の処分を行います。

III 参 考 資 料

1 令和6年度当初予算事業別調書（項別内訳）

道路橋りょう費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	交通調査事業	42,000	42,000	18,600	100.0	225.8
		国道道路改築事業	3,750,000	6,697,000	4,986,586	56.0	75.2
		地方道道路改築事業	475,000	700,000	327,001	67.9	145.3
		社会資本整備総合交付金事業	6,798,424	6,212,500	4,667,969	109.4	145.6
		ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	410,000	1,668,000	1,726,000	24.6	23.8
		通学路緊急対策事業	487,000	441,000	386,250	110.4	126.1
		舗装道補修事業	31,207	31,150	31,207	100.2	100.0
		防災・安全交付金事業	3,868,000	3,936,000	1,873,230	98.3	206.5
		道路メンテナンス事業	5,454,000	4,586,500	5,033,628	118.9	108.4
		無電柱化推進計画事業	582,000	582,000	507,000	100.0	114.8
		踏切道改良計画事業	356,000	153,000	40,000	232.7	890.0
		補助計	22,253,631	25,049,150	19,597,471	88.8	113.6
	県 単	県単道路改良事業	13,505,789	11,975,700	11,908,100	112.8	113.4
		県単道路調査事業	20,000	45,000	45,000	44.4	44.4
		県単橋りょう架換事業	933,100	377,200	263,288	247.4	354.4
		県単耐震橋りょう緊急架換事業	305,000	130,000	101,320	234.6	301.0
		舗装道路修繕事業	7,400,000	7,400,000	7,400,000	100.0	100.0
		排水整備事業	700,000	700,000	690,000	100.0	101.4
		地域排水路整備事業	65,000	80,000	52,000	81.3	125.0
		交通安全対策事業	2,834,440	2,834,440	2,824,440	100.0	100.4
		災害防止事業	1,217,000	1,217,000	1,293,000	100.0	94.1

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	県の単	道路調査事業	287,800	287,800	287,800	100.0	100.0
		道路掘さく復旧事業	330,183	471,568	355,940	70.0	92.8
		道路掘さく復旧事業事務費	32,655	46,632	39,421	70.0	82.8
		道路維持事業	1,170,000	750,000	2,253,800	156.0	51.9
		電線類地中化整備事業	270,000	270,000	270,000	100.0	100.0
		自転車道環境整備事業	180,000	180,000	180,000	100.0	100.0
		道路管理事業	3,600	3,600	3,600	100.0	100.0
		橋りょう修繕事業	2,600,000	2,060,000	1,885,000	126.2	137.9
		道路維持公共事業事務費	508,915	455,930	294,850	111.6	172.6
		災害関連事業	24,000	20,300	137,300	118.2	17.5
		道路改良公共事業事務費	544,656	730,430	517,484	74.6	105.3
		県単計	32,932,138	30,035,600	30,802,343	109.6	106.9
	費	直轄事業負担金	6,040,000	9,900,000	8,478,334	61.0	71.2
		受託事業	0	0	0	—	—
		投資的経費計	61,225,769	64,984,750	58,878,148	94.2	104.0
その他の	人件費	88,649	73,521	76,843	120.6	115.4	
	物件費	300,499	259,146	285,288	116.0	105.3	
	維持補修費	17,246	23,264	17,065	74.1	101.1	
	その他の消費的経費	3,650,823	3,521,186	3,919,800	103.7	93.1	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	4,057,217	3,877,117	4,298,996	104.6	94.4	
道路橋りょう費計			65,282,986	68,861,867	63,177,144	94.8	103.3

河川海岸費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	総合流域防災事業	221,000	221,000	898,400	100.0	24.6
		広域河川改修事業	1,996,100	1,893,000	6,052,000	105.4	33.0
		住宅市街地基盤整備事業	980,000	390,000	306,000	251.3	320.3
		低地対策河川事業	335,000	440,000	659,040	76.1	50.8
		都市基盤河川改修事業	94,000	47,000	92,000	200.0	102.2
		総合治水対策特定河川事業	0	272,000	0	0.0	—
		河川総合開発事業	252,900	280,000	207,361	90.3	122.0
		河川激甚災害対策特別緊急事業	4,082,700	3,304,500	5,464,500	123.5	74.7
		浸水対策重点地域緊急事業	1,240,000	1,250,000	1,236,000	99.2	100.3
		土砂災害防止事業	555,000	695,840	1,210,840	79.8	45.8
		災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	0	0	27,900	—	0.0
		海岸基盤整備事業	967,000	894,000	1,174,350	108.2	82.3
		河川管理施設機能確保事業	822,000	1,324,000	1,204,002	62.1	68.3
		統合河川環境整備事業	439,000	200,000	166,200	219.5	264.1
		土砂災害警戒対策事業	1,254,500	310,000	2,706,604	404.7	46.3
		高潮浸水対策事業	0	5,000	5,000	0.0	0.0
		水防整備事業	262,000	100,000	90,000	262.0	291.1
		補助計	13,516,200	11,626,340	21,500,197	116.3	62.9
	単 独	河川調査事業	237,610	237,610	437,610	100.0	54.3
		河川改良事業	3,564,000	2,534,000	3,212,000	140.6	111.0
		県単河川総合開発事業	2,072,670	1,531,000	1,543,000	135.4	134.3
		地盤沈下対策事業補助	2,800	32,000	16,412	8.8	17.1
		河川総合開発関連地域活性化対策事業	218,600	101,500	160,260	215.4	136.4
		河川構造物緊急改築事業	250,000	250,000	250,000	100.0	100.0
		砂防整備事業	500,000	500,000	600,000	100.0	83.3
		砂防調査事業	125,000	100,500	100,500	124.4	124.4

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	県の単	緊急急傾斜地崩壊対策事業	325,000	257,650	484,927	126.1	67.0
		急傾斜地崩壊対策事業補助	501,670	491,250	257,650	102.1	194.7
		海岸整備事業	1,264,000	1,145,000	1,203,000	110.4	105.1
		河川維持事業	4,606,750	4,621,800	5,088,375	99.7	90.5
		水辺環境整備事業	79,500	53,000	53,000	150.0	150.0
		水防事業	936,500	936,000	1,066,000	100.1	87.9
		災害関連事業	72,300	76,000	916,000	95.1	7.9
		公共河川改良性事業事務費	461,321	435,190	328,144	106.0	140.6
		砂防公共事業事務費	26,363	33,000	41,365	79.9	63.7
		海岸公共事業事務費	45,933	42,400	32,981	108.3	139.3
		水防公共事業事務費	12,445	0	0	—	—
		県単計	15,302,462	13,377,900	15,791,224	114.4	96.9
		直轄事業負担金	4,100,000	2,602,000	3,987,000	157.6	102.8
	投資的経費計	32,918,662	27,606,240	41,278,421	119.2	79.7	
その他の	人件費	28,096	22,803	21,190	123.2	132.6	
	物件費	230,757	230,949	238,545	99.9	96.7	
	維持補修費	92,400	95,000	83,223	97.3	111.0	
	その他の消費的経費	2,717,182	2,335,086	2,428,362	116.4	111.9	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,068,435	2,683,838	2,771,320	114.3	110.7	
河川海岸費計			35,987,097	30,290,078	44,049,741	118.8	81.7

港 湾 費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的 経費	補助	津波・高潮危機管理対策 緊急事業（防災安全）	190,000	0	0	—	—
		統合補助事業（社会資本 整備）	0	96,000	198,000	0.0	0.0
		統合補助事業（防災安 全）	0	66,000	0	0.0	—
		高潮対策事業 （防災安全）	384,000	264,000	260,000	145.5	147.7
		改修事業（社会資本整 備）	512,500	525,000	687,500	97.6	74.5
		地方創生港整備推進交付 金事業	772,000	953,000	953,000	81.0	81.0
		港湾脱炭素化推進計画作 成事業	6,000	10,000	10,000	60.0	60.0
		港湾メンテナンス事業	586,000	454,000	562,000	129.1	104.3
		海岸メンテナンス事業	516,000	584,600	503,000	88.3	102.6
		補 助 計	2,966,500	2,952,600	3,173,500	100.5	93.5
	県 単	港湾維持事業	802,237	768,637	772,987	104.4	103.8
		港湾調査事業（海岸）	84,000	67,000	67,000	125.4	125.4
		港湾調査事業（港湾）	129,000	140,000	140,000	92.1	92.1
		港湾海岸整備事業	427,600	308,000	308,000	138.8	138.8
		港湾整備事業	567,000	426,000	404,000	133.1	140.3
		うるおいのある海岸づく り事業	40,000	30,000	29,697	133.3	134.7
		災害関連事業	3,100	3,100	3,100	100.0	100.0
		港湾公共事業事務費	157,463	139,775	121,079	112.7	130.0
		県 単 計	2,210,400	1,882,512	1,845,863	117.4	119.7
	直 轄 事 業 負 担 金		1,656,000	1,513,500	1,363,500	109.4	121.5
	投 資 的 経 費 計		6,832,900	6,348,612	6,382,863	107.6	107.1
そ の 他	人 件 費	69,040	57,885	61,075	119.3	113.0	
	物 件 費	151,487	137,369	135,040	110.3	112.2	
	維 持 補 修 費	135,006	113,096	124,186	119.4	108.7	
	そ の 他 の 消 費 的 経 費	1,187,724	1,162,196	1,133,638	102.2	104.8	
	そ の 他	0	0	0	—	—	
	そ の 他 計	1,543,257	1,470,546	1,453,939	104.9	106.1	
港 湾 費 計			8,376,157	7,819,158	7,836,802	107.1	106.9

都市計画費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	3,078,200	1,621,900	1,527,893	189.8	201.5
		社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	1,487,400	806,500	630,001	184.4	236.1
		公共街路整備事業	4,461,300	5,221,290	6,176,274	85.4	72.2
		公共公園整備事業	1,431,625	1,336,809	1,468,442	107.1	97.5
		補助計	10,458,525	8,986,499	9,802,610	116.4	106.7
	単	県単街路整備事業	1,743,000	1,721,350	1,581,350	101.3	110.2
		県単公園整備事業	526,175	508,313	501,313	103.5	105.0
		公共街路整備事業事務費	428,779	363,360	381,621	118.0	112.4
		災害関連事業	600	600	10,600	100.0	5.7
		公共公園整備事業事務費	68,002	63,498	69,751	107.1	97.5
		県単計	2,766,556	2,657,121	2,544,635	104.1	108.7
	投資的経費計		13,225,081	11,643,620	12,347,245	113.6	107.1
その他	人件費	5,571	5,024	4,632	110.9	120.3	
	物件費	57,194	43,880	36,338	130.3	157.4	
	維持補修費	36,840	33,900	44,350	108.7	83.1	
	その他の消費的経費	3,580,807	3,653,999	3,595,943	98.0	99.6	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,680,412	3,736,803	3,681,263	98.5	100.0	
都市計画費計			16,905,493	15,380,423	16,028,508	109.9	105.5

宅 地 費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	組合施行土地区画整理事業費補助	1,645,000	1,036,000	701,120	158.8	234.6
		補助計	1,645,000	1,036,000	701,120	158.8	234.6
	県単	県単つくばエクスプレス沿線整備事業	1,600	2,460	2,460	65.0	65.0
		県単金田西土地区画整理事業	7,500	4,100	0	182.9	—
		市街地再開発事業補助	116,500	81,300	56,160	143.3	207.4
		県単計	125,600	87,860	58,620	143.0	214.3
	投資的経費計		1,770,600	1,123,860	759,740	157.5	233.1
	その他の	人件費	31,555	26,791	27,287	117.8	115.6
物件費		15,566	16,220	16,050	96.0	97.0	
維持補修費		0	0	0	—	—	
その他の消費的経費		1,939,447	1,451,882	1,156,559	133.6	167.7	
その他		2,455,182	2,907,738	2,260,908	84.4	108.6	
その他計		4,441,750	4,402,631	3,460,804	100.9	128.3	
宅地費計			6,212,350	5,526,491	4,220,544	112.4	147.2

住 宅 費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	公営住宅建設事業	2,177,746	2,230,638	1,844,481	97.6	118.1
		補助計	2,177,746	2,230,638	1,844,481	97.6	118.1
	県単	公営住宅建設関連整備事業	133,540	128,580	85,753	103.9	155.7
		公営住宅建設事業事務費	103,391	105,555	87,532	97.9	118.1
		サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	220,000	260,000	220,000	84.6	100.0
		廃止県営住宅解体等処分事業	147,915	446,980	319,367	33.1	46.3
	県単計		604,846	941,115	712,652	64.3	84.9
	投資的経費計		2,782,592	3,171,753	2,557,133	87.7	108.8
	その他の	人件費	16,179	15,161	14,253	106.7	113.5
物件費		81,330	59,017	80,048	137.8	101.6	
維持補修費		2,961,088	2,903,751	2,924,291	102.0	101.3	
その他の消費的経費		226,170	278,814	270,944	81.1	83.5	
その他		0	0		—	—	
その他計		3,284,767	3,256,743	3,289,536	100.9	99.9	
住宅費計			6,067,359	6,428,496	5,846,669	94.4	103.8

災害復旧費

(単位：千円、%)

事業名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投資的経費	補助	公共道路橋りょう災害復旧事業	105,000	105,000	198,000	100.0	53.0
		公共河川災害復旧事業	800,000	835,000	3,213,669	95.8	24.9
		公共海岸災害復旧事業	35,000	0	0	—	—
		公共港湾災害復旧事業	50,000	50,000	4,000	100.0	1250.0
		公共公園災害復旧事業	10,000	10,000	107,000	100.0	9.3
		補助計	1,000,000	1,000,000	3,522,669	100.0	28.4
	県単	県単道路橋りょう災害復旧事業	4,000	4,000	4,000	100.0	100.0
		県単河川災害復旧事業	5,500	6,000	6,000	91.7	91.7
		県単海岸災害復旧事業	500	0	0	—	—
		県単計	10,000	10,000	10,000	100.0	100.0
	投資的経費計		1,010,000	1,010,000	3,532,669	100.0	28.6
その他の	人件費	2,554	2,554	0	100.0	—	
	物件費	538	538	0	100.0	—	
	維持補修費	0	0	0	—	—	
	その他の消費的経費	0	0	0	—	—	
	その他	0	0	0	—	—	
	その他計	3,092	3,092	0	100.0	—	
災害復旧費計			1,013,092	1,013,092	3,532,669	100.0	28.7

公 債 費

(単位：千円、%)

事 業 名		6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
そ の 他	人 件 費	0	0	0	—	—
	物 件 費	0	0	0	—	—
	維 持 補 修 費	0	0	0	—	—
	そ の 他 の 消 費 的 経 費	0	0	0	—	—
	そ の 他	1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0
	そ の 他 計	1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0
公 債 費 計		1,003,470	1,003,677	1,003,677	100.0	100.0

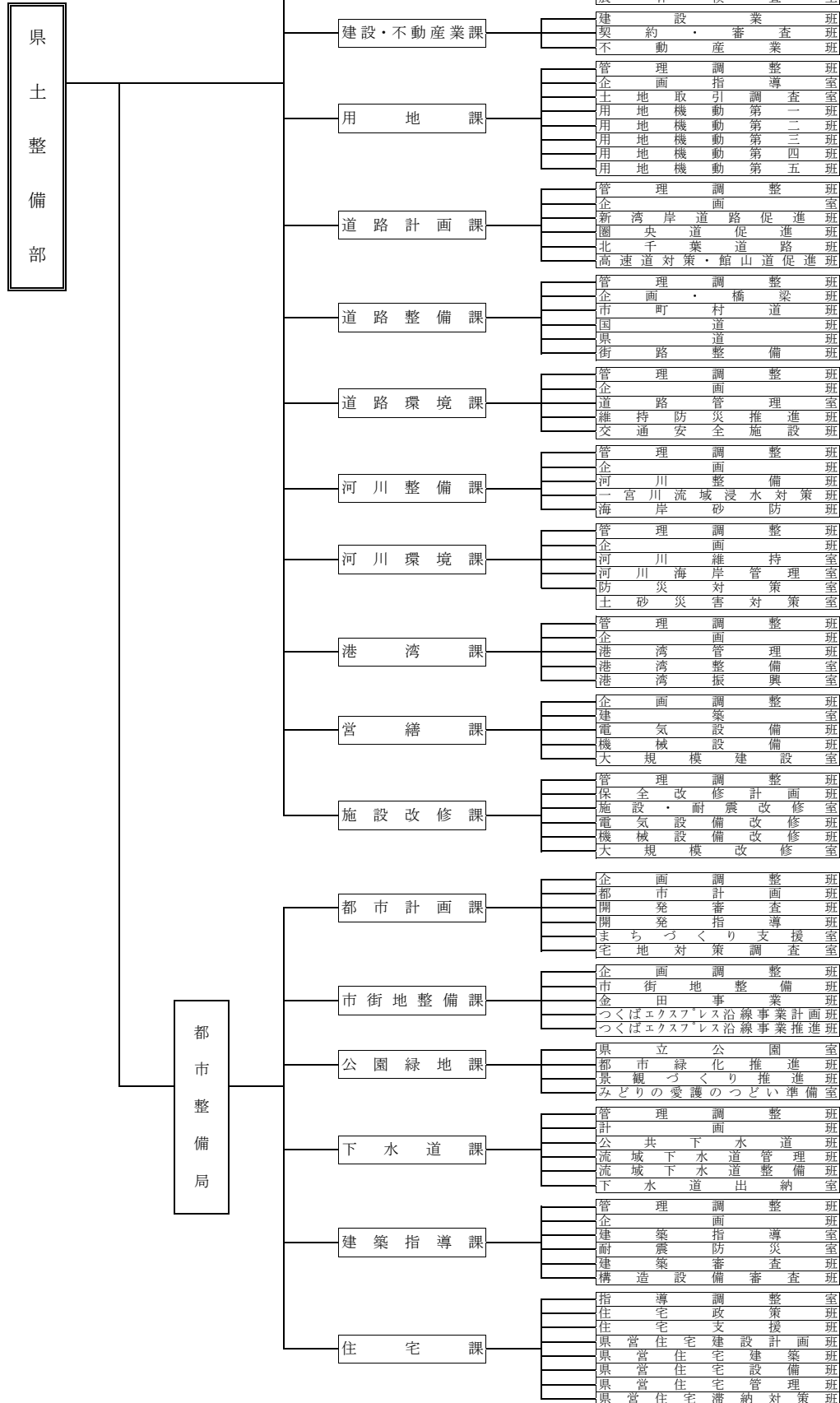
土木管理費

(単位：千円、%)

事 業 名			6年度当初 (A)	5年度当初 (B)	5年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	県 単	庁舎建設事業	20,780	106,216	80,504	19.6	25.8
		県 単 計	20,780	106,216	80,504	19.6	25.8
	投 資 的 経 費 計		20,780	106,216	80,504	19.6	25.8
そ の 他	人 件 費		9,255,776	8,934,935	9,709,671	103.6	95.3
	物 件 費		461,785	376,464	357,495	122.7	129.2
	維 持 補 修 費		47,594	28,074	25,088	169.5	189.7
	そ の 他 の 消 費 的 経 費		586,083	574,243	479,995	102.1	122.1
	そ の 他		0	0	0	—	—
	そ の 他 計		10,351,238	9,913,716	10,572,249	104.4	97.9
土 木 管 理 費 計			10,372,018	10,019,932	10,652,753	103.5	97.4

県土整備部 機構図

(本庁) 18課



(出先) 15土木事務所、3港湾事務所、2特設事務所、2ダム管理事務所、
3区画整理事務所、3下水道事務所

千葉土木事務所
葛南土木事務所
東葛飾土木事務所
柏土木事務所
印旛土木事務所
成田土木事務所
香取土木事務所
銚子土木事務所
海匝土木事務所
山武土木事務所
長生土木事務所
夷隅土木事務所
安房土木事務所
君津土木事務所
市原土木事務所
千葉港湾事務所
葛南港湾事務所
木更津港湾事務所
北千葉道路建設事務所
一宮川改修事務所
亀山・片倉ダム管理事務所
高滝ダム管理事務所
流山区画整理事務所
柏区画整理事務所
木更津区画整理事務所
印旛沼下水道事務所
手賀沼下水道事務所
江戸川下水道事務所

(本庁)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
県土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査・指導、工事の指導・検査・安全対策、総合評価方式の総合調整・支援、設計積算、技術基準の調整、建設副産物対策、新技術の活用、部内の低入札価格調査、建設リサイクルの推進、解体工事業の登録
建設・不動産課	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、経営事項審査、公共工事の入札契約事務の指導、宅地建物取引業の免許・宅地建物取引士登録・指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地・補償の指導・総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査・指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士・業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道・県道・橋梁・都市計画道路・連続立体交差の整備、市町村道事業・都市計画道路事業の支援
道路環境課	223-3133	227-0804	道路占用許可、特殊車両通行許可、舗装・橋梁修繕、道路災害復旧、交通安全施設整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業・海岸事業等に係る整備・改良・企画・立案・推進、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業
河川環境課	223-3147	221-1950	河川・海岸等の維持・管理・許認可、不法占用対策、水防本部、災害復旧
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、港湾の振興・ポートセールス、港湾統計

課名	電話	FAX	しごと
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計・調査・監督
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定・変更、開発行為の許可・指導、まちづくり支援
市街地整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、生産緑地、風致地区、都市緑化の推進、屋外広告物、景観形成の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建設、施設の大規模改築、公営企業会計の出納
建築指導課	223-3180	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、建築物の防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、サービス付き高齢者向け住宅、長期優良住宅、住まい情報

(出先)

名 称	千葉土木事務所	電話043 (242) 6101
所 在 地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画	

名 称	葛南土木事務所	電話047 (433) 2421
所 在 地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画* ※上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047 (434) 7892

名 称	東葛飾土木事務所	電話047 (364) 5136
所 在 地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画（柏土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	柏土木事務所	電話04 (7167) 1201
所 在 地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	柏市、我孫子市 （都市計画事業の一部は松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市を所管）	
業務内容	道路 河川 都市計画（東葛飾土木事務所が所管するものを除く。） 建築	

名 称	印旛土木事務所	電話043 (483) 1140
所 在 地	〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町8-1（千葉県印旛合同庁舎）	
所管区域	佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、印旛郡	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	成田土木事務所	電話0476 (26) 4831
所 在 地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、香取郡多古町、山武郡芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取土木事務所	電話0478(52)5191
所 在 地	〒287-0003 香取市佐原イ92-11	
所管区域	香取市、香取郡神崎町、香取郡東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	銚子土木事務所	電話0479(22)6500
所 在 地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	銚子市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画（海匠土木事務所が所管するものを除く。）	

名 称	海匠土木事務所	電話0479(72)1100
所 在 地	〒289-2144 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	山武土木事務所	電話0475(54)1131
所 在 地	〒283-0006 東金市東新宿17-6	
所管区域	東金市、山武市、大網白里市、山武郡九十九里町、 山武郡横芝光町	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	長生土木事務所	電話0475(24)4521
所 在 地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	夷隅土木事務所	電話0470(62)3311
所 在 地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	安房土木事務所	電話0470(22)4341
所 在 地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)	
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	君津土木事務所	電話0438(25)5131
所 在 地	〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画 建築	

名 称	市原土木事務所	電話0436(41)1300
所 在 地	〒290-0067 市原市八幡海岸通1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸（漁港の区域を除く。）都市計画	

名 称	千葉港湾事務所	電話043(246)6201
所 在 地	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1	
所管区域	千葉港の区域（市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。）	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南港湾事務所	電話047(433)1895
所 在 地	〒273-0012 船橋市浜町2-5	
所管区域	千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	木更津港湾事務所	電話0438(25)5141
所 在 地	〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	北千葉道路建設事務所	電話0476(28)1411
所 在 地	〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ホンペル成田店 アネックスB棟3階)	

名 称	一宮川改修事務所	電話0475(26)3703
所 在 地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	

名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話0439(39)2400
所 在 地	〒292-0523 君津市豊田33	

名 称	高滝ダム管理事務所	電話0436(98)1411
所 在 地	〒290-0557 市原市養老468	

名 称	流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所 在 地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	流山市	
業務内容	区画整理	

名 称	柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所 在 地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏市	
業務内容	区画整理	

名 称	木更津区画整理事務所	電話0438(37)6611
所 在 地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市	
業務内容	区画整理	

名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所 在 地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	

名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7197)3349
所 在 地	〒270-1106 我孫子市相島新田85-5(手賀沼終末処理場 管理棟3階)	

名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所 在 地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	